

令和 8年 7月 6日
県土整備部技術管理課
建設・不動産業課

県設計単価におけるアスファルト合材単価の更新漏れについて

県では、建設工事の設計価格の積算において、最新の資材単価とするため、毎月、県設計単価（以下、県単価）を更新しています。

今般、6月の県単価の更新※に際し、アスファルト合材単価の更新漏れが生じ、以下のとおり対応することとしたので、お知らせします。

この単価は、県の通知に基づき、市町村も利用しているため、一部の市において、影響を受けた事案があることから、連携して対応してまいります。
※約 5,000 品目の内、691 品目を改定する必要があった

なお、県及び市において、今回の更新漏れ単価を用いて、契約まで至った案件は無く、契約解除となる案件もありませんでした。

1. 更新漏れのあった対象資材：691品目の内、253品目

対象資材	規格	更新漏れ品目数
アスファルト合材（溶融スラグ入り）※	12 規格	132 品目
中温化アスファルト合材※	16 規格	176 品目
計	23 規格	253 品目

※品目：規格毎に 14 地区別に単価設定したものをいう。

※主にアスファルト道路の舗装などに使用。

2. 6月単価の更新漏れが生じていた地区※：全14地区の内、11地区

※土木事務所管内
千葉, 葛南, 市原, 東葛飾, 印旛, 成田, 香取, 銚子, 海匝, 長生, 君津
(非該当：山武、夷隅、安房)

3. 発生の原因と経緯

- (1) 単価更新作業は、毎月、県独自の単価改定システムを使用し、担当者は事務処理マニュアルに基づき作業を実施。
- (2) 通常資材は、単価データをCSVにより取込、一部を手入力して、最新単価に更新されるが、対象資材は、更新された他の資材の単価をもとに自動計算され、それが反映

される仕組みだった。ただし、自動計算する際に、実行確認処理をする必要があった。

- (3) この処理については、マニュアルに記載がなく、担当者は、確認処理を行わないまま、更新作業を終えたため、自動計算される単価のみ、更新が行われなかった。
- (4) 更新後の単価チェックは複数人で行っていたが、自動計算部分は、自動反映されているとの認識であった。

【経緯】

令和8年5月15日	単価更新作業を開始(対象約5,000品目)
5月29日	6月単価に更新 ※253品目で更新漏れが発生していた
5月29日	庁内関係部局及び市町村に周知
6月1日	県ホームページにて公表
6月26日	市からの問合せにより更新漏れが判明
6月29日	庁内関係部局及び市町村に対して情報提供
6月30日	関係市に対して県の対応方針等を説明

4. 県の対象案件及び対応方針

県土整備部8件 ※他部局は該当無し

- ・入札取りやめ 1件
- ・適正価格に訂正の上、入札手続きを継続 7件

5. 市町村の対象案件

3市10件 (千葉市8件、成田市1件、流山市1件)

※ 関係市においては、それぞれ入札制度が異なることから、県の対応方針を説明するとともに、適切な対応が図られるよう、連携してまいります。

6. 再発防止策

- ・単価更新時の更新漏れを防ぐため、事務処理マニュアルに、本案件の操作手順を追加します。
- ・単価更新事務は、技術管理課の担当班のみで行うことから、引継ぎ及び班内の研修を徹底し、自動計算部分も含めて、チェック体制の改善を行います。

問合せ先

設計単価に関すること

技術管理課 技術情報班 043-223-3507

入札手続きに関すること

建設・不動産課 入札契約室 043-223-4638